

# 高知市公共施設等総合管理計画

平成27年9月策定  
(令和4年3月改訂)

高 知 市

## 目次

高知市公共施設等総合管理計画.....	1
はじめに.....	1
1 概要.....	2
(1) 目的.....	2
(2) 本計画の位置付け.....	2
(3) 本市上位計画との関係.....	3
(4) 計画期間.....	3
(5) 対象施設.....	3
2 高知市の現状と課題.....	4
(1) 公共施設等の状況.....	4
(2) 老朽化の状況.....	6
(3) 人口動向.....	11
(4) 南海トラフ地震対策.....	11
(5) 環境対策.....	11
(6) 財政状況.....	12
(7) 将来費用.....	13
3 基本的な考え方.....	14
(1) マネジメントの必要性.....	14
(2) 基本方針.....	15
(3) 取組状況.....	17
(4) 過去に行った対策の実績.....	18
4 マネジメントの推進.....	20
(1) マネジメントの推進.....	20

## はじめに

我が国では、昭和 30 年代から 50 年代にかけての高度経済成長と急激な人口増加を背景に、道路・橋梁、上下水道、公営住宅、文化教育施設、福祉施設など多くの公共施設が集中的に整備されてきました。これらの公共施設は老朽化が進み、施設の修繕や更新が集中することにより多額の費用確保が必要となることから、公共施設の老朽化対策が国・地方共通の課題となっています。

一方、公共施設は市民生活や経済活動の基盤であり、行政サービスを提供するための基盤となるものであることから、今後もニーズに応じた真に必要な行政サービスを将来にわたり提供していくために、公共施設をコスト意識や経営的視点を持って総合的に管理していくことが必要となります。

本市においても、人口減少や少子高齢化などの社会経済状況の変化は他都市以上に早く進行しており、脆弱な財政基盤のなかで度重なる自然災害を経て整備を進めた多くの排水施設の管理や南海トラフ地震に備えての災害対策などに多くの財政需要も見込まれることから、変化への的確な対応と中長期的視点に立った持続可能な行財政運営が欠かせない状況となっています。

こうした背景をもとに、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（総務省 平成 26 年 4 月 22 日。以下「策定指針」という。）に基づき、平成 27 年 9 月に、安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供するための基本的な方針を本計画において定めましたが、平成 30 年 2 月に策定指針が改訂されたことに伴い、施設保有量等の更新や過去に行った対策の実績等を追加するために改訂を行いました。

今後も、本計画や各実施計画を実行するとともに、住み続けられるまちづくりを目指した SDGs の推進など、時代の変化にも対応しながら、さらなる公共施設マネジメントの推進に取り組んでまいります。

# 1 概要

## (1) 目的

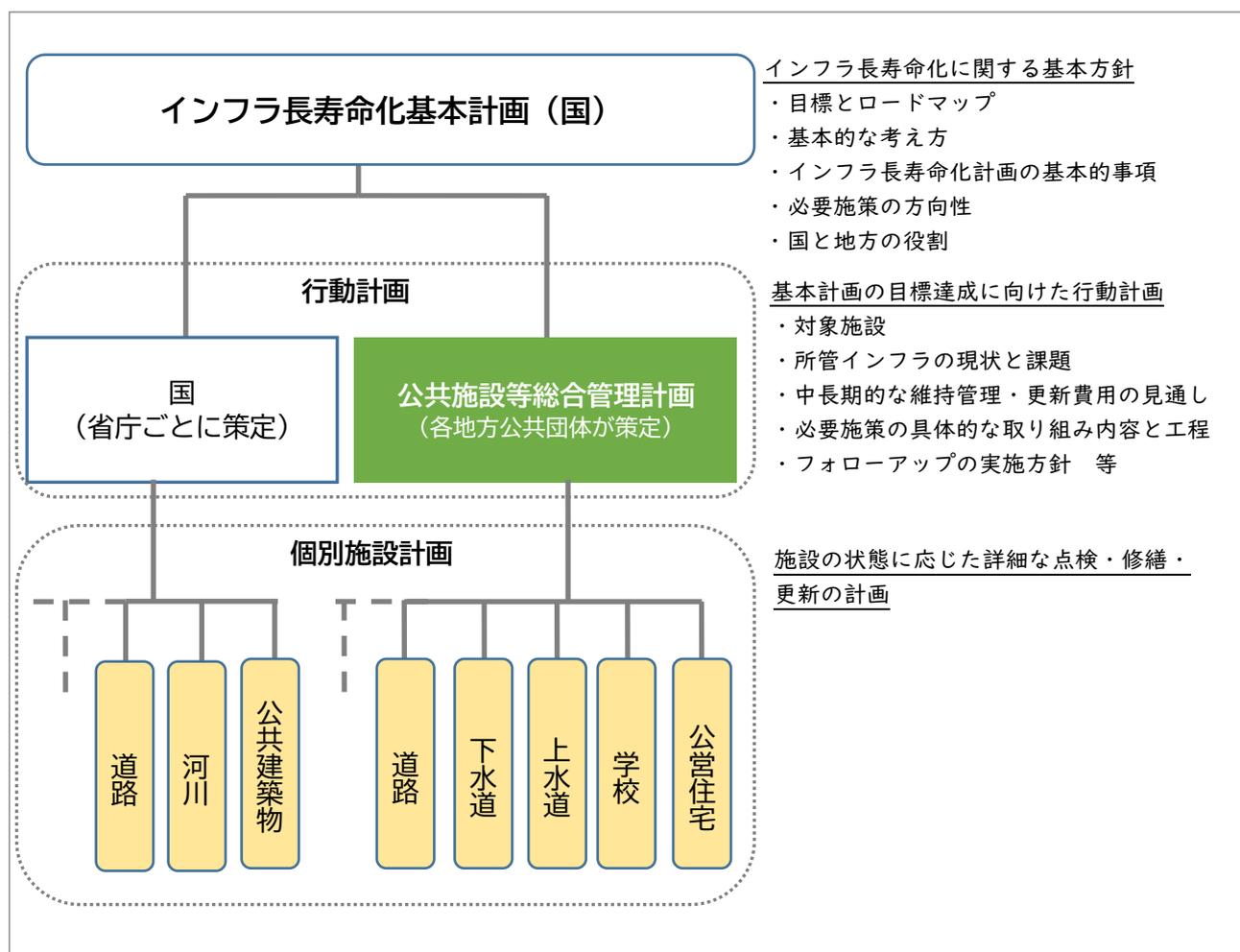
本市では、昭和50年代以降に多くの公共施設を整備してきました。そのため、公共施設の多くは老朽化が進んでおり、今後更新時期が集中することが予想されます。

市民が安全で快適に公共施設におけるサービスを利用できるよう、本市が管理・保有する公共施設を取り巻く現状や将来にわたる課題等を明らかにし、長期的な視点を持って公共施設を効率的かつ効果的に維持管理・修繕し長寿命化を行うことにより財政負担の軽減・平準化を図ることや、施設保有量の最適化など保有する公共施設を資産として有効活用することが必要です。

この取組を推進することを目的として、公共施設の維持管理の基本的な方針となる「高知市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を定めました。

## (2) 本計画の位置付け

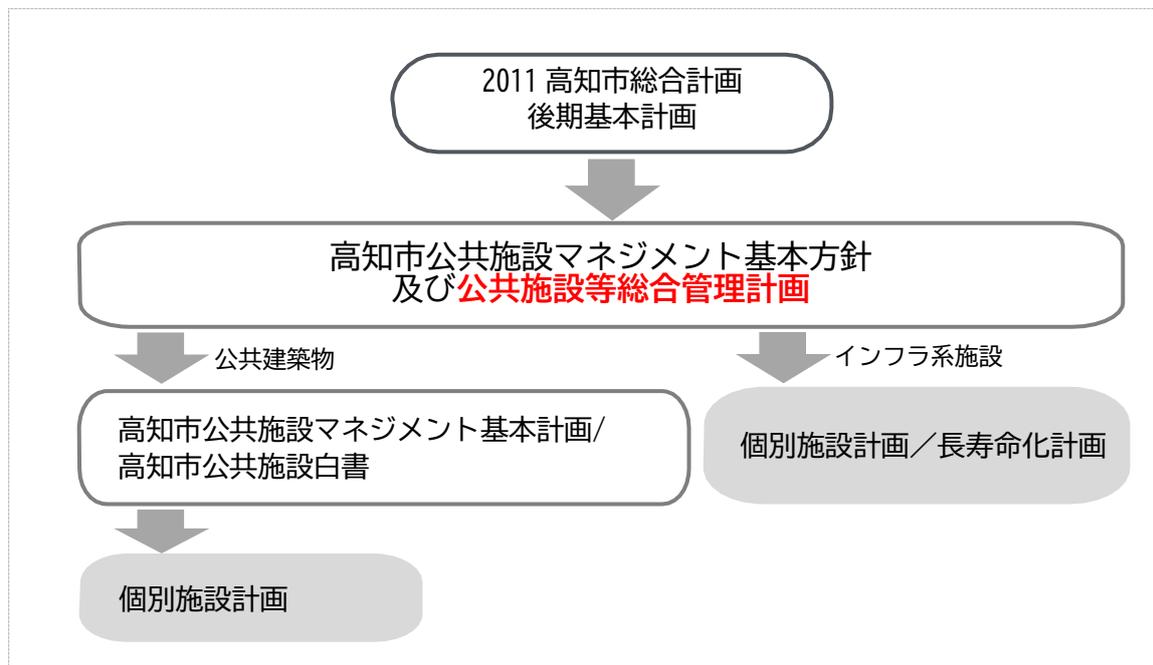
本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた中長期的な方向性等を示すものとして各地方公共団体が策定する、「公共施設等総合管理計画」に当たるものです。内容については、各地方公共団体が保有する資産の現状と課題、中長期的な維持管理・更新費用の見通し、必要施策の具体的な取組内容と工程、及びフォローアップの実施方針等を示すものとされています。



(3) 本市上位計画との関係

本計画は、2011 高知市総合計画の「持続可能な公共施設の提供」を目指すための計画であり、インフラ系施設を含めた公共施設マネジメントを行うための最上位計画であると位置付けます。

また、これらの計画に基づき個別施設計画など実施計画を策定しました。

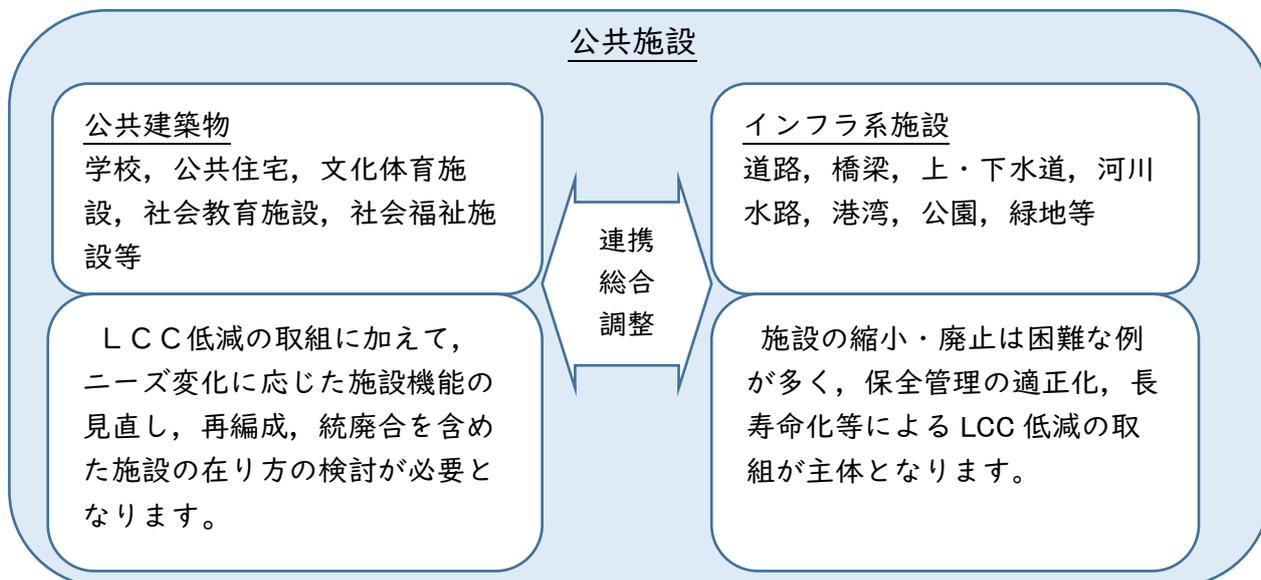


(4) 計画期間

本計画の計画期間は、2015（平成 27）年度から 2025（令和 7）年度までの 11 年間とします。

(5) 対象施設

本計画は、高知市が保有する全ての公共施設（公共建築物及びインフラ系施設）を対象とします。インフラ系施設については、本計画の策定以前から国の助成制度の創設や指針等の公表を踏まえ、長寿命化計画の策定等の取組が進んでいることから、既存計画を個別施設計画と位置付け、今後もこれらの取組を継続した上で、本計画との連携・総合調整を図っていくこととします。



## 2 高知市の現状と課題

### (1) 公共施設等の状況

#### ① 公共建築物の保有数量（高知市公共施設白書（R2年）（以下「白書（R2）」という。）3-2）

本計画の対象となる公共建築物の保有量は、931施設、3,155棟、延床面積の合計は126万5,525㎡  
（基準日：2019（平成31）年4月）となっています。

大分類	中分類	施設数			棟数			延床面積(㎡)			代表的な施設
行政系施設	庁舎等	11	172	18.5%	24	227	7.2%	40,145	78,011	6.2%	市庁舎
	消防施設	55			84			24,760			消防署、分署・出張所
	その他行政系施設	106			119			13,107			事務所、倉庫・資材置場、防災倉庫
学校教育系施設	学校	58	66	7.1%	890	962	30.5%	386,278	418,736	33.1%	小学校、中学校、高等学校
	その他学校教育系施設	8			72			32,458			特別支援学校、給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	30	76	8.2%	110	160	5.1%	24,426	34,198	2.7%	保育園、幼稚園
	幼児・児童施設	9			12			2,659			児童館
	児童福祉施設	37			38			7,113			児童クラブ
市民文化系施設	集会施設	79	103	11.1%	145	179	5.7%	32,868	84,184	6.7%	ふれあいセンター、公民館、集会所
	文化施設	24			34			51,316			文化ホール・プラザ、市民会館
社会教育系施設	社会教育系集会施設	3	43	4.6%	6	47	1.5%	624	38,532	3.0%	集会所
	図書館	23			4			26,849			図書館
	博物館等	14			30			6,789			博物館
	その他社会教育系施設	3			7			4,270			青年センター、自治会館
保健・福祉施設	保健・福祉施設	11	39	4.2%	34	59	1.9%	27,009	38,201	3.0%	健康福祉センター、入所施設
	高齢者福祉施設	20			15			4,480			老人福祉センター
	障害者福祉施設	6			8			5,137			障害者福祉センター
	その他保健・福祉施設	2			2			1,575			健康交流センター等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	11	16	1.7%	64	109	3.5%	117,283	126,298	10.0%	競技場、総合スポーツ施設、運動場
	レクリエーション・観光施設	3			30			2,876			動物園、キャンプ場
	保養施設	2			15			6,139			宿泊施設、温泉
公営住宅	公営住宅	137	137	14.7%	912	912	28.9%	350,541	350,541	27.7%	改良住宅、市営住宅、コミュニティ住宅
医療施設	医療施設	1	1	0.1%	1	1	0.03%	220	220	0.02%	医療施設
公園	公園	168	168	18.0%	262	262	8.3%	6,233	6,233	0.5%	公園（建築物を有する）
農林水産施設	農林水産施設	15	15	1.6%	30	30	1.0%	5,544	5,544	0.4%	とさやま土づくりセンター
その他	その他	95	95	10.2%	207	207	6.6%	84,827	84,827	6.7%	斎場、卸売市場、競馬場、駐車場
	総計 (H31年4月)		931	100%		3,155	100%		1,265,525	100%	
	総計 (H26年4月)		884			3,307			1,253,155		
	増減		47			-157			12,370		

表2-1 公共建築物の保有数量

※新庁舎（32,458㎡）及び中央消防署（2,129㎡）は基準日以降に竣工したため含んでいない。

本町仮庁舎（6,694㎡）及び丸ノ内仮庁舎（2,848㎡）は基準日現在賃借していたため含んでいる。

② インフラ系施設の保有数量

本計画の対象となるインフラ系施設の保有量は、下表のとおりとなっています。

(基準日：2020（令和2）年4月）

大分類	中分類	H27年度	R3年度	増減	単位
道路	道路総面積	1,158	1,178	20	万㎡
	道路総延長	1,982	1,999	17	km
	トンネル	8	8	±0	本
	橋梁	1,739	1,726	-13	橋
	橋梁総延長	14,967	15,049	82	m
公園	公園	709	725	16	箇所
上水道	上水道（管路延長）	1,508	1,586	78	km
	浄水場	2	2	±0	施設
下水道	下水道（管路延長）	1,035	1,100	65	km
	終末処理場	3	3	±0	施設
	汚水ポンプ場	2	2	±0	施設
	雨水ポンプ場	24	24	±0	施設
汚水排水処理施設	し尿処理施設	1	1	±0	施設
	団地下水道汚水処理施設	3	3	±0	施設
	処理場（農業集落排水施設）	5	5	±0	施設
	中継ポンプ場（農業集落排水施設）	83	83	±0	施設
	農業集落排水設備（管路延長）	64.6	64.6	±0	Km
雨水排水施設	雨水排水施設	94	97	3	施設
	都市下水路ポンプ場	4	4	±0	施設
水利施設	水利施設（堰）	7	7	±0	施設
	水利施設（送水ポンプ等）	14	14	±0	施設
環境対策施設	環境対策施設（清掃工場，最終処分場など）	5	5	±0	施設

表 2-2 インフラ系施設の保有数量

(2) 老朽化の状況

① 公共建築物

高知市では、昭和 50 年代から昭和 60 年代に施設整備が大きく進んでおり、延床面積を見ると、学校教育系施設や公営住宅が全体の約 60% を占めています。また、1999 (平成 11) 年には高知市陸上競技場、2001 (平成 13) 年には清掃工場と高知市文化プラザ「かるぽーと」、2018 (平成 30) 年には図書館等複合施設「オーテピア」といった大規模施設が整備されています。

公共建築物の延床面積合計 126 万 5,525 m<sup>2</sup>のうち、高知市が直接保有し建設年度が判明している建物の延床面積は 123 万 5,717 m<sup>2</sup>です。このうち、2019 (令和元) 年を起点とすると 30 年前の 1989 (平成元) 年以前に建設された建物の延床面積は 65 万 2,098 m<sup>2</sup>であり、全延床面積の 52.8% が建設後 30 年以上経過していることとなります。つまり一般的に長寿命化改修が必要といわれている築 30 年以上 (1989 (平成元) 年以前) を経過している公共建築物は 65 万 2,098 m<sup>2</sup>で、全体の 52.8% を占めており、日常的な修繕等が必要になっている施設も多く、安全を確保する必要が生じるとともに、今後長寿命化改修や建て替え時期が集中することが予想されます。

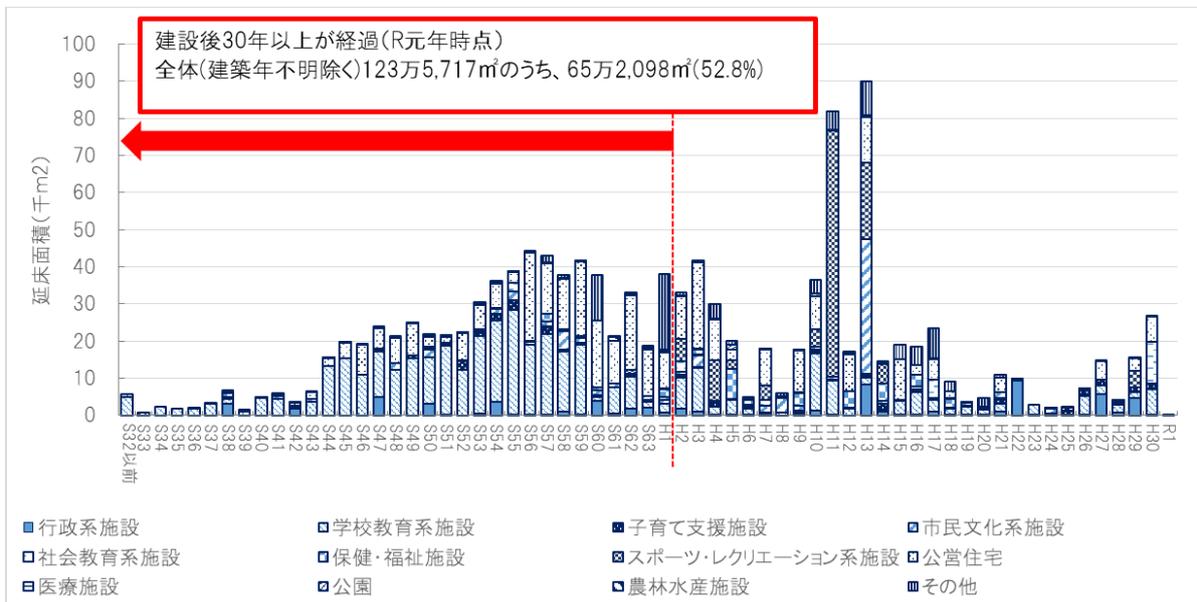


図 2-1 公共建築物の老朽化状況

## ② インフラ系施設

### ア 道路

道路は生活に欠かすことのできない重要な施設であり、道路パトロールや市職員による通勤や外勤時の情報提供に加え、市民の皆様にもご協力いただきながら、対応が必要な箇所の把握に努めています。しかし現地環境や交通量によって劣化の進行が一律でないことや市域全域に網羅されていることなどから個別の老朽化状況の把握が難しい施設でもあります。

トンネルは、施行年の判明しているトンネルのうち、2020（令和2）年度末現在、供用年数が30年を超えるトンネルは50%（2/4本）であり、全体的に老朽化が進んでいます。また、2014（平成26）年から開始した5年毎の全トンネルの定期点検により、早期に措置を講じる必要があるトンネルが1本（約13%）判明しており、今後、老朽化の進行により対策を要するトンネルは急増していくと考えられます。

橋梁は、架設年の判明している橋梁のうち、2020（令和2）年度末現在、供用年数が30年を超える橋梁は58%（138/314橋）であり、全体的に老朽化が進んでいます。また、供用年数が不明な橋梁を含めた全橋梁について、2014（平成26）年から開始した5年毎の定期点検により、緊急又は早期に措置を講じる必要がある橋梁が220橋（約13%）判明しており、今後、老朽化の進行により対策を要する橋梁は急増していくと考えられます。

### イ 公園

年一回、公園の遊具を対象に機能点検を実施しており A 判定：283、B 判定：1,143、C 判定：520、D 判定：16、判定なし：39、と更新が必要とされる C・D 判定が全体の約 27% を占め、老朽化が進んでいます。

（A 判定：健全、B 判定：全体的に健全だが、部分的に劣化、C 判定：全体的に劣化が進行している、D 判定：全体的に顕著な劣化である）

### ウ 上水道

老朽化により法定耐用年数(40年)を超えた水道管路の割合は 2020（令和2）年度末現在、約 28% で、適切な更新をしなければ、今後 10 年間で約 50% に増大していく見込みです。

### エ 下水道

下水道事業は、戦災復興事業として 1948（昭和 23）年度から整備を始めて 72 年が経過しており、水再生センターやポンプ場、下水道管などの施設の老朽化が進んでいます。

下水道管渠のうち、2020（令和2）年度末現在、標準耐用年数の 50 年を経過した延長は 9.1%（100 km/1,100 km）ですが、2033（令和 15）年度頃からは加速的に増加します。50 年以上経過管の点検・調査結果により、対策が必要と判断した管渠については、順次、更新を進めています。

水再生センター（終末処理場）、ポンプ場のうち、多くの施設が供用開始から 20 年以上を経過しているため、機械・電気設備を中心に老朽化対策を進めています。下知水再生センター（東）や雨水ポンプ場等の整備が昭和 40 年後半から昭和 60 年頃に集中していることから、今後 15 年間程度で鉄筋コンクリート等の標準耐用年数 50 年以上を経過する建築・土木構造物が増加します。

### オ 汚水排水処理施設

農業集落排水施設は、2015（平成 27）年度及び 2016（平成 28）年度に実施した機能診断により、多くの機械（電気）設備の劣化が確認されています。

## カ 雨水排水施設

河川水路課所管の雨水排水施設は、2020（令和2）年度末現在、築30年以上の施設数が61.0%（25 機場/41 機場）であり全体的に老朽化が進んでいます。建物は、雨漏り等修繕箇所が年々増加しており、地盤沈下やシロアリ被害を受けているものもあり、耐震性も含め建物の安全性の診断を受け、計画的に大規模修繕・建替を検討していく必要があります。

耕地課所管の雨水排水施設は、多くが昭和50年代後半に湛水防除事業等により整備され、施設建屋等については、2021（令和3）年12月現在、築30年以上の施設数が85.7%（24 機場/28 機場）であり全体的に老朽化が進んでいます。老朽化が著しい施設建屋については計画的な大規模修繕・建替を検討していく必要があります。なお、排水機場内の水中ポンプ設備等については、高知県と協議しながら機場の機能診断及び国の補助事業を活用するなど順次に機械設備等の更新改修工事を進めています。

## キ 水利施設

農業用水に関係する堰、揚水機場については、施設の老朽化が進んでおり、修繕等で現状は対応していますが、今後は関係機関と協議しながら計画的な大規模改修を検討していく必要があります。

## ク 環境対策施設

清掃工場のような一般廃棄物処理施設は過酷な運転環境にあるため、通常、延命化等の措置を行わなければ、耐用年数は概ね20年と言われていています。高知市清掃工場は2002（平成14）年竣工の施設であり、2021（令和3）年度でその寿命と言われる20年目を迎えています。そのため施設の延命化を図り、竣工から45年間（2046（令和28）年度まで）を使用することを目標として、合計2回の長寿命化事業を実施する計画です。現在、2017（平成29）年より第一回目の長寿命化事業を進めています。また、建物については標準耐用年数50年と言われていますが、経年劣化が著しく、防水や塗装工事などの実施が必要となると推測されます。

減容工場、三里最終処分場、再生資源処理センター、春野一般廃棄物最終処分場は、1985（昭和60）年以前に建築され2020（令和2）年度末現在、築後35年以上経過している建物が86.7%を占めており、一部耐震補強を行っている建物があるものの、建物・処理設備共に大規模改修等行われておらず、老朽化が深刻化しています。

③ 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産償却率とは、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合であり、資産について経年の程度を示す指標です。

ア 公共建築物，インフラ系施設（上下水道を除く）

2019（令和元）年度の有形固定資産減価償却率は、前年度から減少しているものの、類似団体平均を上回っており、2017（平成29）年度に策定した高知市公共施設再配置計画（第1期）や、2020（令和2）年5月に策定した高知市個別施設保全計画に基づき、総量の最適化・管理の最適化に取り組みます。

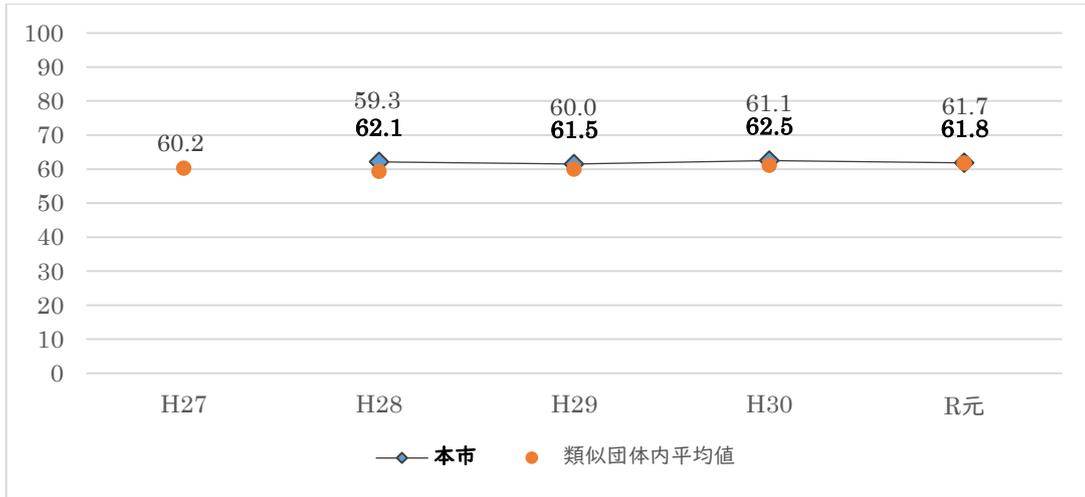


図 2-2 公共建築物，インフラ系（上水道，下水道を除く）有形固定資産減価償却率

類似団体・・・人口及び産業構造により全国の市町村を 35 グループに分類した当該グループ内の団体（当該グループでは、56 団体）

イ 上水道

令和元年度の有形固定資産減価償却率は、前年度から増加しているものの、類似団体平均を下回っており、今後も計画的に管路等を更新し、安定したサービスの提供に努めます。

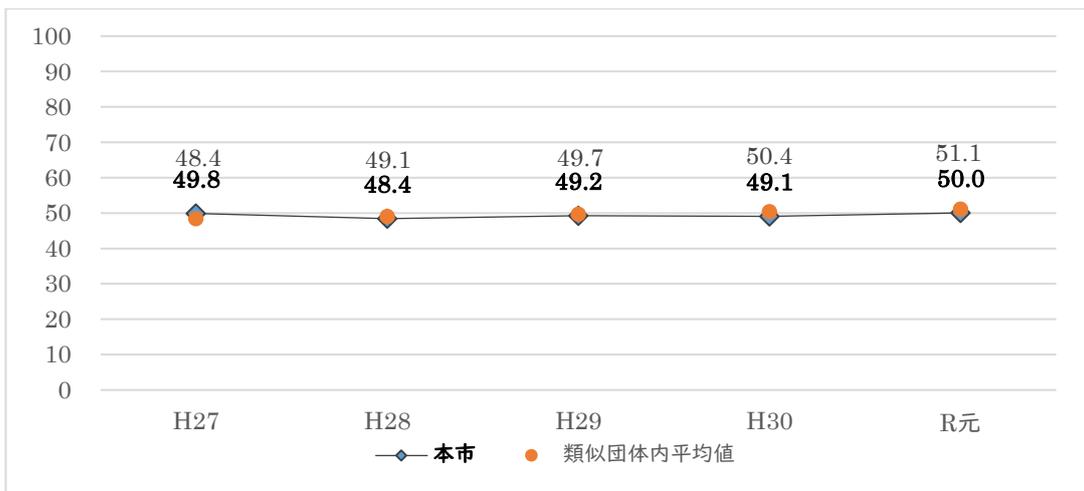


図 2-3 上水道 有形固定資産減価償却率

類似団体・・・給水人口規模により全国の上水道事業者を 10 グループに分類した当該グループ内の団体（当該グループでは、50 団体）

## ウ 下水道

令和元年度の有形固定資産減価償却率は、前年度から増加しているものの、類似団体平均より低い水準にあります。平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、今後も計画的かつ効果的に老朽管の更新を進めます。

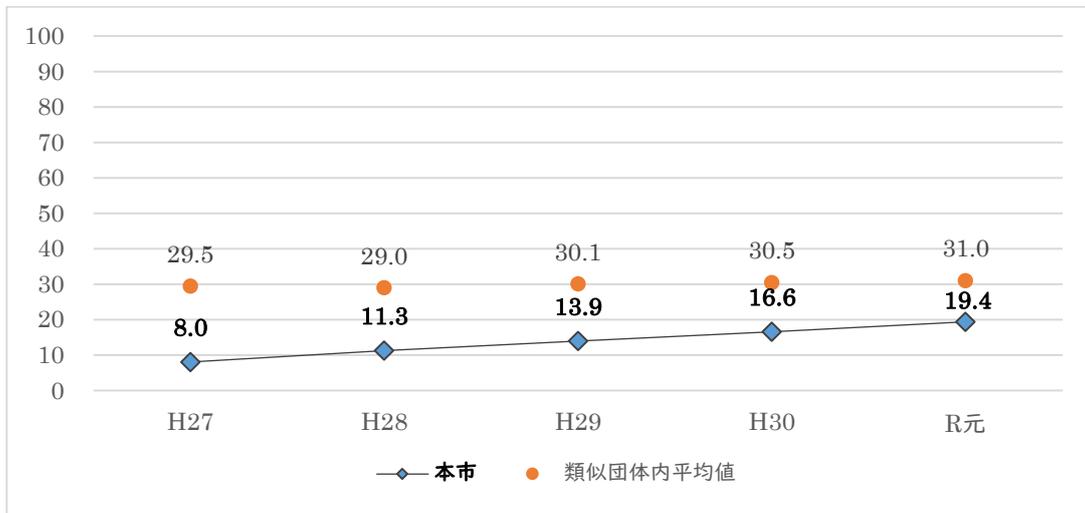


図 2-4 下水道 有形固定資産減価償却率

類似団体・・・処理区域内人口や区域内人口密度等により全国の下水道事業者を23グループに分類した当該グループ内の団体（当該グループでは、50団体）

### (3) 人口動向

(現状及び将来推計) (白書 (R2) 2-3)

高知市の総人口は減少傾向が続く一方で、世帯数は増加しています。2019 (令和元) 年 10 月現在では、総人口 328,937 人、世帯数 154,703 世帯で、1 世帯当たり約 2.1 人となっています。

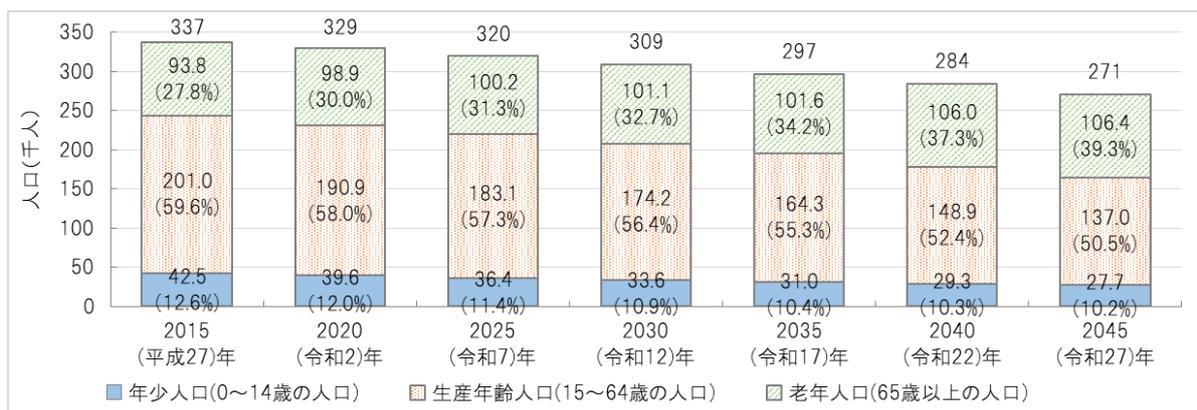
#### ① 年齢階層別人口の推移

1990 (平成 2) 年から 2015 (平成 27) 年までの 25 年間で、老年人口 (65 歳以上の人口) は約 2.2 倍に増加し、2015 (平成 27) 年では全体の 27.7% が高齢者となっています。

#### ② 将来推計人口

「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所 2018 (平成 30) 年推計) では、2015 (平成 27) 年の国勢調査による人口を基に、2045 (令和 27) 年までの将来推計人口が示されています。

高知市の将来推計人口では、2015 (平成 27) 年から 2045 (令和 27) 年までの 30 年間で総人口は約 80% まで減少すると見込まれています。年齢階層別に見ると、老年人口 (65 歳以上の人口) の占める割合が 40% 弱まで増加するとともに、年少人口 (0~14 歳の人口) は約 10% まで減少し、少子高齢化が進行する見通しです。これは、全国の将来推計人口と比べても、ほぼ同様の傾向となっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2018 (平成 30) 年推計

※端数処理により、比率の合計が 100% とならない場合がある。

図 2-5 人口推移と将来推計人口

### (4) 南海トラフ地震対策

南海トラフにおける巨大地震の発生が想定されるなか、防災拠点や避難所など、重要な役割を担うこととなる公共施設について、倒壊防止や被害軽減などの対策が求められており、古い耐震基準により建設された施設の耐震化や津波による浸水への対応が、緊急の課題となっています。

### (5) 環境対策

近年、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、複雑かつ多様化している環境問題への取組の必要性が増大しており、とりわけ、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減に関しては、国を挙げての取組が進められています。本市においても、市域及び本市の事務・事業における温室効果ガス排出削減の取組を推進しており、公共施設についても、その建設から廃止までの段階に応じて、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など、環境負荷軽減の取組が求められます。

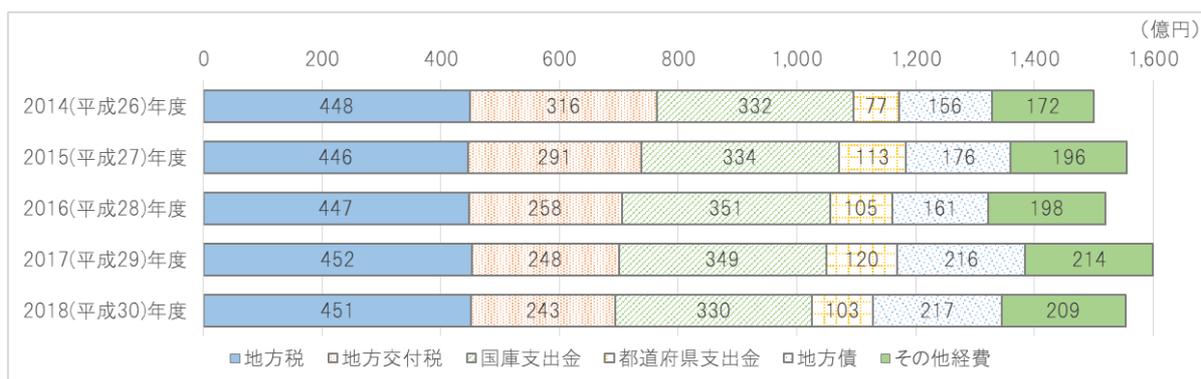
## (6) 財政状況

高知市の財政規模を普通会計ベースで見ると、歳入・歳出ともに2014（平成26）年度から2018（平成30）年度にかけて、1,500億円前後で推移しています。

### ① 歳入（白書（R2）2-6）

2014（平成26）年度から2018（平成30）年度における普通会計決算の歳入の推移を見ると、歳入の根幹となる地方税については、2014（平成26）年度以降、約450億円前後で推移しており、2018（平成30）年度では約451億円で、歳入に占める割合は全体の29.1%となっています。

また、地方交付税が減少する一方で、地方債が増加しており、それぞれ15.6%、13.9%となっています。

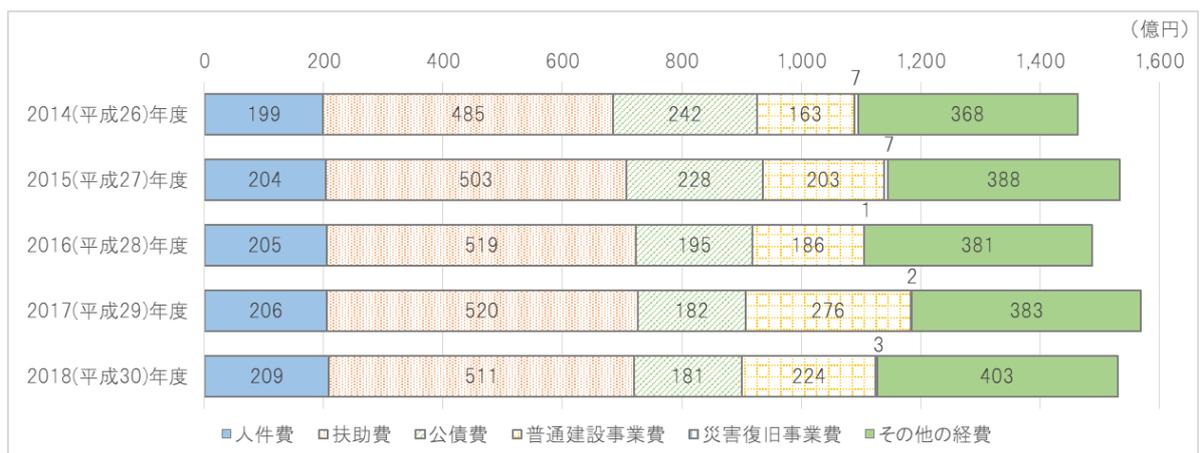


出典：高知市決算状況

図2-6 歳入の費目構成

### ② 歳出（白書（R2）2-7）

2014（平成26）年度から2018（平成30）年度における普通会計決算の歳出の推移を見ると、社会保障制度の一環として支払われる扶助費が約3割を占めており、2018（平成30）年度では約511億円(33.4%)となっています。



出典：高知市決算状況

図2-7 歳出の費目構成

(7) 将来費用

今後 10 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込みは、以下のとおりである。  
 なお、個別の事業については、より有利な財源の活用を検討します。

(百万円)

		維持管理 ・修繕 (①)	改修・更新 (②)	合計 (③) (①+②)	財源 見込み	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (④)	長寿命化対 策等 の効果額 (③-④)
普通会計	公共建築物(a)	28,390	143,117	171,507	※ 2	170,585	※ 1 922
	インフラ系施設(b)	40,000	40,185	80,185	※ 3	80,552	-367
	計 (a+b)	68,390	183,302	251,692	-	251,137	555
公営事業 会計	インフラ系施設(c)	17,550	46,727	64,277	※ 4	87,460	-23,183
公共建築物		28,390	143,117	171,507		170,585	922
インフラ系施設計 (b+c)		57,550	86,912	144,462		168,012	-23,550
合計(a+b+c)		85,940	230,029	315,969		338,597	-22,628

表 2-3 今後 10 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み

※ 1 今後 10 年間に長寿命化対策が集中しているため効果額がプラスになっています。今後 35 年間の経費見込みではマイナスとなります。

※ 2 公共施設等適正管理推進事業債等の活用を検討します。

※ 3 公園、道路は、公共施設等適正管理推進事業債等の活用を検討します。  
 橋梁は、道路メンテナンス事業補助、過疎対策債等の活用を検討します。  
 農業集落排水施設は、下水道事業債の活用を検討します。

河川排水機場は、設備の改修・更新に有利な緊急自然災害防止対策事業債等の活用を検討します。

都市下水道ポンプ場は、設備の改修・更新に有利な社会資本整備総合交付金等の活用を検討します。

※ 4 上水道は、世代間の負担の公平性の観点から「給水人口一人当たりの企業債残高 10 万円以下」、「建設改良費のうち適債事業費の 50%程度」という考え方の下で、中長期の補てん財源残高の動向も考慮しながら公営企業債の発行について検討します。

下水道は、国の交付金の活用や世代間の負担の公平性の観点から、高知市公共下水道経営戦略において設定している「水洗化人口 1 人当たりの企業債残高の削減に努める」との経営目標も考慮しつつ、公営企業債の発行について検討します。

### 3 基本的な考え方

#### (1) マネジメントの必要性

高知市の現状と課題からすると、現在の公共施設の規模やサービスを長期的に維持していくことは容易ではなく、需要構造の変化に対応し、全体最適化を図ることが必要です。

つまり、公共施設に係る課題の解決に向けて、個別の施設単位、部局単位で取り組むのではなく、全庁的、総合的な取組として、保有する公共施設を重要な経営資源として捉え、施設の運営や利用の状況、老朽化の状況、運営コスト等を調査分析し、様々なニーズや人口動態等を踏まえた最適な保有量の検討、適切な維持管理や有効活用の実践、ライフサイクルコスト(※5)の最小化、それらの効果の検証を定期的に行うなど、総合的な視点により効果的かつ効率的な管理運営を推進していくことが求められます。

そこで、公共施設の管理運営に「公共施設マネジメント(※6)」を導入し、**【安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供】**の実現に取り組みます。

※5 Life Cycle Cost (LCC)：施設の計画、設計から建設、維持管理、解体撤去、廃棄に至る過程で必要となる費用の総額。

※6 公共施設のマネジメントについては、先進的に取り組んでいる各都市において、「ストックマネジメント」や「アセットマネジメント」、「ファシリティマネジメント」等の用語が使われておりますが、その意味するところが微妙に異なっており、マネジメントに係る統一的な解釈や定義が未だ確立されていない状況であるため、高知市においては、できるだけ判りやすい簡明な用語が適当であると考え、「公共施設マネジメント」を使用します。

#### 【用語の定義例】

ストックマネジメント：

「既存の施設」(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。公共施設の適切かつ効率的な機能の発揮のために、深刻な機能低下を招く前に定期的な機能診断に基づく機能保全対策を実施し、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。

アセットマネジメント：

施設を「資産」(アセット)として効率的、効果的に管理運営する手法。公共施設の維持、更新費用の削減や平準化のみならず、統廃合等の最適調整、省エネや耐震化等の社会的課題や需要構造の変化への対応、安全性や利便性等のサービス水準の確保等、公共施設全体の効用の最大化と最適化を目指していく総合的かつ戦略的な管理手法。

ファシリティマネジメント：

「施設とその環境」(ファシリティ)を総合的に企画、管理、活用する経営活動。施設の管理において当面の維持保全の視点だけにとどまらず、その内部環境や立地する近隣地域から地球環境にいたる外部環境までを総合的に企画、管理、活用し、最小の経費で最大の効果を目指す経営活動。

## (2) 基本方針

### ① 公共施設マネジメントの推進

公共施設に係る課題に対応し、「安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供」という目的を実現するための方向性として、【管理の最適化】と【機能の最適化】、【総量の最適化】の3項目をマネジメントの目標として掲げます。

また、目標の達成に向けて、総合的かつ体系的に取り組むため、次に掲げる7項目をマネジメントの取組方針とします。

1. 市民ニーズや時代に適合するよう施設の質の向上を図ります。(※7)
2. 市民や団体、民間企業等との協働や連携を推進します。(※8)
3. 災害に備える機能や配置を確保します。(※9)
4. 機能見直しや複合化、再編成、統廃合による配置や規模の適正化を図ります。
5. 施設情報の一元管理・共有化による施設管理の標準化を図ります。
6. 計画的な施設の保全や更新、長寿命化等により、財政負担の軽減と平準化を図ります。
7. 圏域の中核都市として、近隣自治体や県との広域連携を推進します。(※10)

※7 耐震化やユニバーサルデザイン化等の安全対策、省エネ化や新エネルギー導入等の環境負荷の軽減等

※8 管理の担い手の多様化や民間施設の活用、PFIやPPP等の民間活力の導入等

PFI: Private Finance Initiativeの略称。民間の能力や資金を活用し、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法

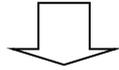
PPP: Public Private Partnershipの略称。公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、民間委託や民営化などの方策を通じて公共サービスの効率化を図ること。

※9 点検・診断等により高度の危険が認められた公共施設等については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。また、供用を廃止し、今後とも利用見込みのない施設については、売払などを検討した上で(「公共施設等の除却に地方債の充当を認める特例措置」の活用等により)速やかな除却に努めます。

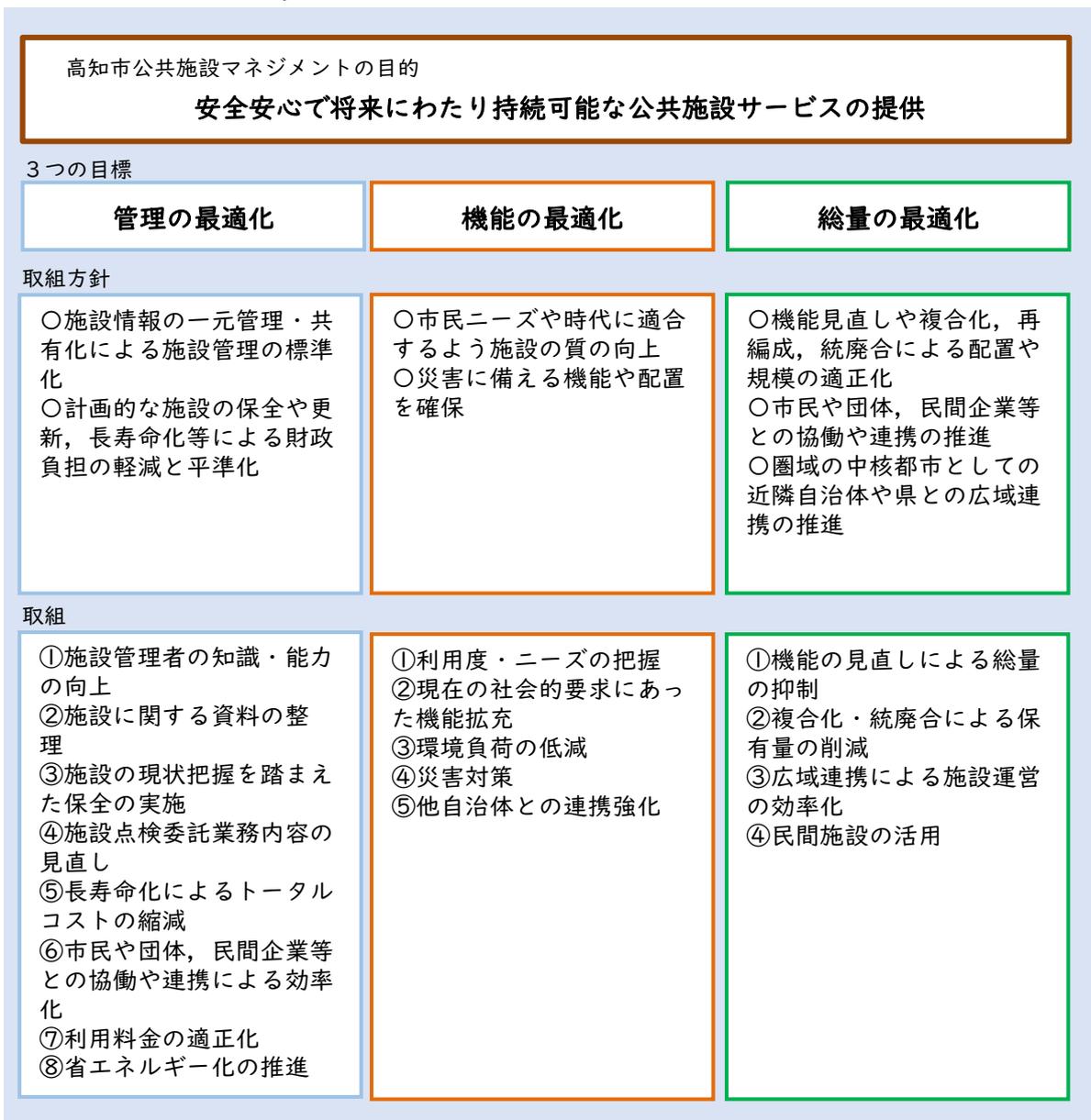
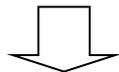
※10 施設の相互利用や共同設置等

② 基本方針の概念図

<b>課 題</b>	施設の老朽化による維持管理経費の増大
	少子高齢化による人口減少や人口構造の変化
	南海トラフ地震への対応
	環境負荷の軽減
	減少傾向の歳入と硬直化する歳出



**公共施設マネジメントの導入**



(3) 取組状況

各所管課において、国の指針等に基づき方針・計画等を策定しマネジメントを推進します。

表3-1 公共施設の長寿命化等に係る国の指針等と高知市の取組状況

分類	国の指針等	高知市の取組状況
全体	○インフラ長寿命化基本計画 (平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定) ○インフラ長寿命化計画(行動計画) (平成26年5月21日)	○公共施設マネジメント基本方針 (平成25年度策定) ○公共施設等総合管理計 (平成27年度策定, 令和3年度改訂)
公共建築物		○公共施設マネジメント基本計画(平成27年度策定, 令和3年度改定) ○公共施設再配置計画(平成29年度策定) ○公共施設長期保全計画(平成30年度策定) ○個別施設保全計画(令和2年度策定)
消防署		○消防署所再編計画2015(平成26年度策定)
学校	○学校施設の長寿命化改修の手引 (平成26年1月8日, 文部科学省)	○学校施設長寿命化計画(令和2年度策定)
公営住宅	○公営住宅等長寿命化計画策定指針 (H21年3月, 国土交通省)	○公営住宅及び改良住宅ストック 総合活用計画(平成21年度策定) ○公営住宅等長寿命化計画(平成22年度策定) ○市営住宅再編計画(平成25年度策定)
上水道	○水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き (平成21年7月, 厚生労働省)	○水道事業アセットマネジメント推進計画 (平成25年度策定)
下水道	○下水道長寿命化支援制度に関する手引き(案) (平成20年4月, 国土交通省) ○下水道施設のアセットマネジメント手法に関する手引き(案) (平成23年9月, 国土交通省) ○ストックマネジメント手法を踏まえた 下水道長寿命化計画策定に関する手引き(案) (平成25年9月, 国土交通省)	○下水道処理場長寿命化計画 (3処理場/平成22~24年度策定, 平成24年度~工事施工) ○ポンプ場長寿命化計画 (5機場/平成20~計画策定, 平成21年度~工事施工) (12機場/平成24~計画策定, 平成25年度~工事施工) ○公共下水道ストックマネジメント計画(平成30 ~令和4年度策定)
下水道 (農業集 落排水)	○農業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き(案)(平成29年度改訂版) (平成29年4月, (一社)地域環境資源センター)	○農業集落排水事業最適整備構想 (平成29年度策定)
公園	○公園施設長寿命化計画策定指針(案) (平成24年4月, 国土交通省)	○公園施設長寿命化計画 (平成25年度より順次策定)
道路・ 橋梁	○自治体管理・道路橋の長寿命化修繕計画策定マ ニュアル(案)(平成19年3月19日版)	○道路橋長寿命化修繕計画 (平成25年度策定 重要橋梁202橋) (平成26年から義務化された法定点検に基づき計 画を改訂) (令和元年度改訂 1,721橋) ○道路トンネル長寿命化修繕計画 (令和2年度策定 トンネル8本) (平成26年から義務化された法定点検に基づき計 画を策定)

道路・ 橋梁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○門型標識長寿命化修繕計画 (令和2年度策定 門型標識3基)</li> <li>平成26年から義務化された法定点検に基づき計画を策定</li> <li>○個別施設計画(小構造物) (平成30年度策定 標識, 防護柵, 側溝)</li> <li>(令和2年度改定 機械設備, 小型擁壁, ベンチ, 中央分離帯を追加)</li> <li>○個別施設計画(舗装) (平成30年度策定)</li> <li>○個別施設計画(道路照明) (平成30年度策定)</li> </ul>
東部環 境セン ター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東部環境センター整備基本構想業務(平成7年度策定)</li> <li>○東部環境センター長寿命化整備工事4カ年継続事業(令和元年度~令和4年度策定)</li> </ul>
市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卸売市場施設長寿命化計画(令和2年度策定)</li> </ul>

#### (4) 過去に行った対策の実績

##### ① 公共建築物

##### ア 管理の最適化

(ア) 施設管理者が施設の取扱いを正しく理解できるように努めるとともに、適切な維持管理を行えるように、以下の取組を実施しました。

- ・公共施設マネジメントに関する研修の実施
- ・施設保全方法の啓発

(イ) 施設全体の現況を正確に把握し、施設の現状を踏まえた保全を実施するために、以下の取組を実施しました。

- ・公有財産管理システムの登録項目の拡充
- ・技術職員による施設点検の実施
- ・公共施設白書及び公共施設カルテの作成

(ウ) 長寿命化及び予防保全の実施により、財政負担の軽減と平準化を図るために、以下の取組を実施しました。

- ・公共施設長期保全計画の策定
- ・個別施設保全計画の策定
- ・公共施設マネジメント基金による緊急修繕等への対応

(エ) 市民や団体、民間企業等との協働や連携を推進し、施設管理・運営の効率化を図るために、以下の取組を実施しました。

- ・サウンディング型市場調査の実施
- ・産学官民が参加する PPP/PFI 地域プラットフォームの設置

##### イ 機能の最適化

(ア) 現状の施設における利用者の満足度や将来的なニーズを調査し、将来的に必要な機能を確保することにより、施設の再編における費用対効果を高めるため、以下の取組を実施しました。

- ・公共施設の在り方に関する市民意識調査の実施

(イ) 施設利用者のニーズやユニバーサルデザイン化などの社会的要求に対応するよう、以下の取組を実施しました。

- ・施設改修におけるユニバーサルデザイン化
- ・施設の耐震化

- (ウ) 次世代に安心して暮らせる環境を残すために、環境負荷を考慮し、以下の取組を実施しました。
  - ・電力入札における環境配慮方針の導入
  - ・新築や改築における省エネ機器及び再生可能エネルギー設備の導入
- (エ) 県や近隣市町村との施設の相互利用により、ファシリティコストの軽減を図るため、以下の取組を実施しました。
  - ・縣市合築によるオーテピアの建築
  - ・産学官民が参加する PPP/PFI 地域プラットフォームの設置

#### ウ 総量の最適化

- (ア) 公共施設の効率的な配置（施設の機能の見直しや複合化，統廃合等，施設の再編・再配置）により施設の保有量を削減するため、以下の取組を実施しました。
  - ・機能の見直しによる施設の廃止
  - ・公共施設再配置計画の策定
  - ・施設の建て替え，改築に伴う施設の複合化

### ② インフラ系施設

#### ア 管理の最適化

- (ア) 長寿命化及び予防保全の実施により、財政負担の軽減と平準化を図るために、以下の取組を実施しました。
  - ・市単道路改良事業（道路）
  - ・市単道路舗装事業（道路）
  - ・道路構造物保全対策事業（道路）
  - ・橋梁長寿命化修繕事業（道路）
  - ・橋梁整備事業（道路）
  - ・過疎地域橋梁整備事業（道路）
  - ・公園施設の長寿命化（遊具等の更新）（公園）
  - ・長寿命化対策によるトータルコストの縮減（公共下水道事業）
  - ・排水機場ポンプ改修工事（河川水路課）
  - ・排水機場ポンプ等改修工事（耕地課）
  - ・長寿命化対策（機能強化工事）（農業集落排水施設）
- (イ) 施設管理・運営の効率化を図るために、以下の取組を実施しました。
  - ・3水再生センターの一括運転管理委託の開始（公共下水道事業）
  - ・管渠の効率的な点検調査（公共下水道事業）
  - ・省エネルギー水処理施設の実証事業（公共下水道事業）

#### イ 機能の最適化

- (ア) 給水の安定性や防災機能の向上を図るため、以下の取組を実施しました。
  - ・取水，浄水施設能力の見直し（水道事業）
  - ・効率的な管網整備（水道事業）
- (イ) 災害発生時の下水機能を確保するため、以下の取組を実施しました。
  - ・災害対策と合わせた施設の改築更新（公共下水道事業）

#### ウ 総量の最適化

- (ア) 今後、水需要の減少が見込まれることから施設能力の縮小を図ることとしており、その取組として、配水池貯水容量の見直しを行いました。（水道事業）

#### 4 マネジメントの推進

##### (1) マネジメントの推進

###### ① 推進体制

改修時期や耐用年数を迎える施設について、整備手法や施設の在り方、近隣施設との複合化等の検討を、公共施設マネジメント推進本部会（※11）で行います。

また、必要に応じて関係所属長で組織する専門部会においても検討することとします。

公共施設マネジメントに関する事務局は財産政策課とします。

※11 公共施設マネジメント推進本部会：市長を本部長，副市長を副本部長とし，関係部局長で組織

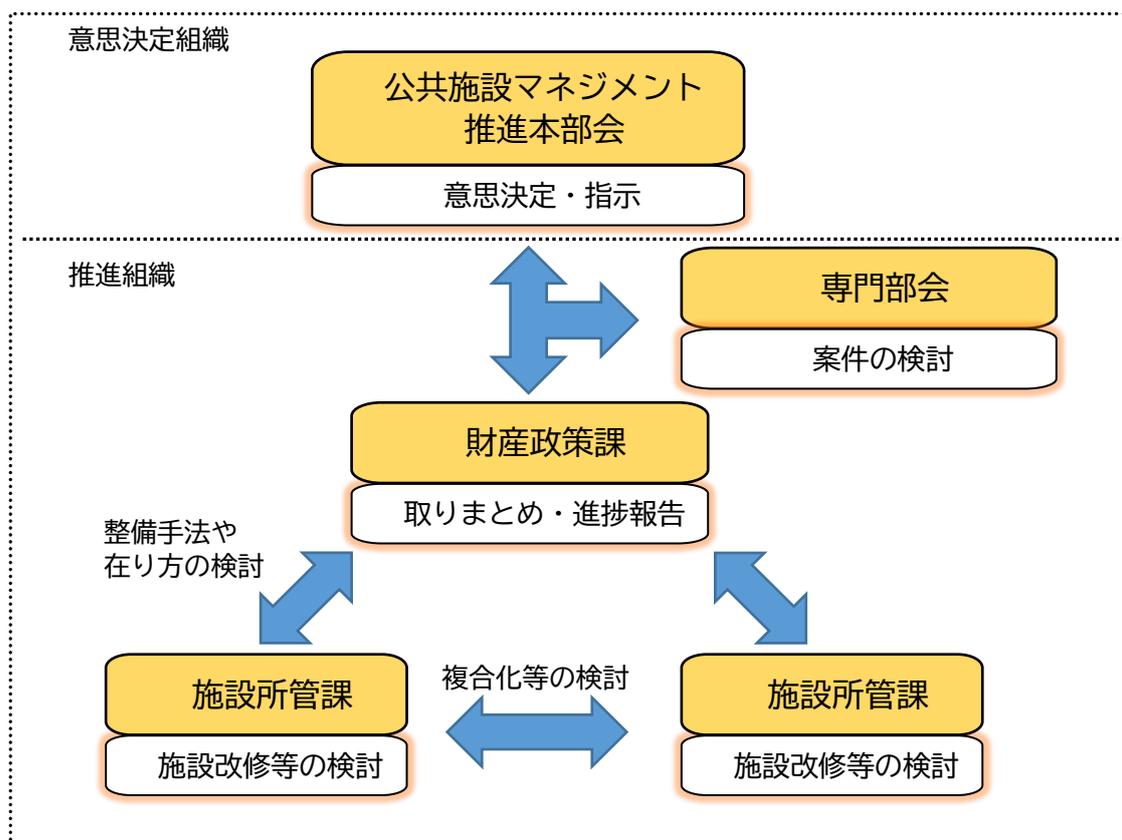


図 4-1 公共施設マネジメント推進体制のイメージ

② 職員研修の実施

ア 認識の共有

公共施設の現状や課題，先進都市の事例等，マネジメントに係る認識の共有を図ることを目的とする研修を実施します。

イ 適切な管理の実現

施設管理の実務に係る知識や技術，手法等，適切な管理の実現を図ることを目的とする研修を実施します。

③ 計画的保全の実施

限られた予算を適切に配分し，効果的かつ効率的に公共施設を維持していくため，施設点検を行い必要性や緊急性等の総合的な評価と，それに基づく優先順位による計画的な保全や施設の長寿命化を実施します。

④ 計画実施状況の評価

P D C A サイクル（Plan：計画策定，Do：計画実行，Check：実施内容の評価，Action：計画見直し）による計画の実施状況の検証と，その結果に基づく計画の見直し等，計画の実施状況の評価に係る手法を実施します。

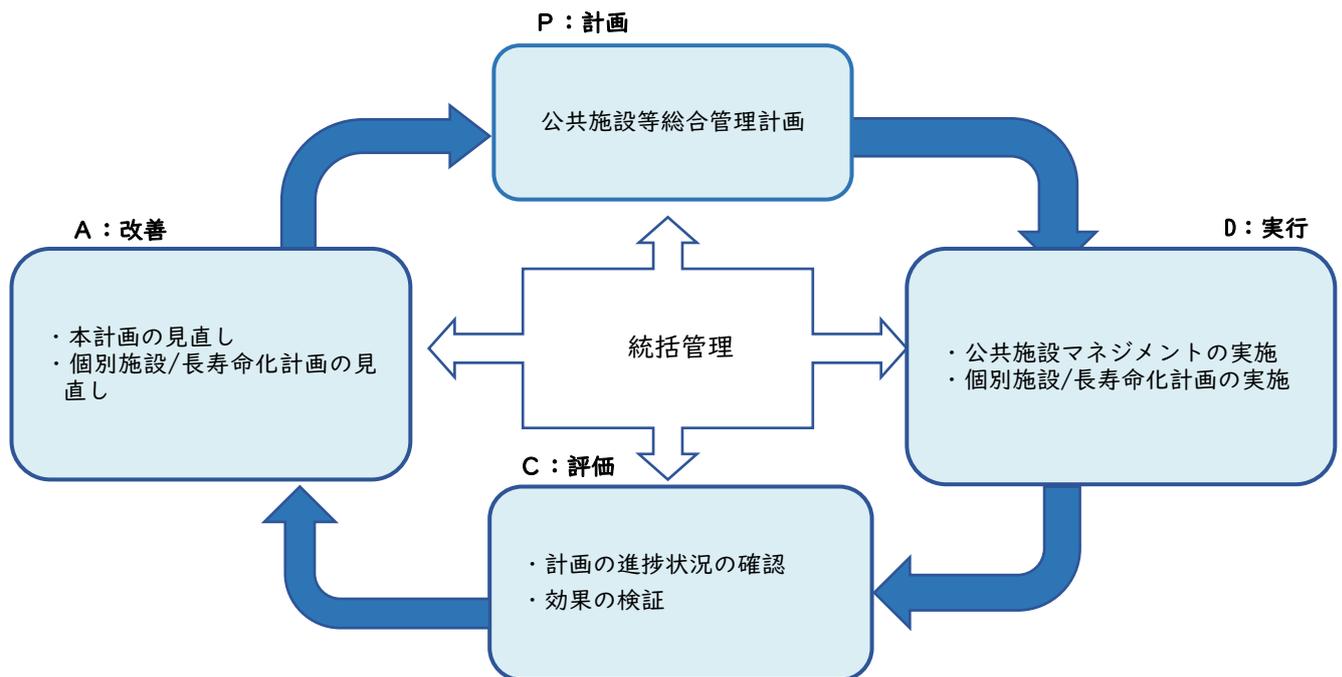


図 4-2 PDCA サイクルのイメージ

⑤ 合意の形成

計画の策定や実施の過程におけるパブリックコメント（※12）や説明会の実施等による市民や議会等との合意の形成を図ります。

※12 市民意見提出制度。基本的な政策の策定に当たって，事前に内容を公表し，市民の意見や提言等を広く聞き，それを考慮して意志決定する制度。

高知市公共施設等総合管理計画  
編集・発行

高知市財務部財産政策課  
〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号  
電話：088-802-5688  
FAX：088-823-9568